

第248回役員会議事要録

日時 令和4年12月26日（月） 16時00分～16時12分

場所 大学本部棟5階第1会議室・医学部管理棟2階学長室

出席者（役員） 島田学長、清水理事、中村理事、松川理事、熊田理事、榎本理事、
風間理事、市川理事
（列席者） 齋藤監事、八巻監事、石原総務部長、石井総務課長

議事要録の確認

第247回役員会（R4.11.21開催）の議事要録を確認した。

報告事項

- 1 大月市と山梨大学との包括的連携協定の締結について
熊田理事から、資料1により、12月26日（月）にシミックプラザにおいて調印式を執り行い、大月市と包括的連携協定を締結した旨、報告があった。

榎本理事から、本協定に基づき、附属病院に東部地域医療教育センターを設置し、本学医師を大月市立中央病院に派遣することにより、同地域への医療支援を強化する旨の補足説明があった。

報告事項2については、新型コロナウイルス感染症防止の観点（会議時間短縮）から、説明を省略して各自確認することとし、意見等がある場合は、担当理事に連絡願うこととした。

- 2 役員の兼業について（資料2）

審議事項

- 1 「大学教育・DX推進センター」の設置（案）について
清水理事から、資料3により、教学マネジメント改革（教学DX、教学IR、教育内部質保証等）を全学で一元的に推進するため、現在の大学教育センター及び教養教育センターを発展的に解消し、大学教育・DX推進センターを令和5年1月1日付で設置することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 2 全学教育関連機構の改編（案）及び改編に伴う規則の改正（案）について
中村理事から、資料4により、全学教育関連機構を「教育国際化推進機構」から「教育統括機構」に改編することに伴い、国立大学法人山梨大学基本規則を改正するとともに、関係する諸規則の一括改正等を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・国立大学法人山梨大学基本規則
- ・国立大学法人山梨大学教育統括機構細則 ほか20規則

- 3 山梨大学受託研究取扱規程等の一部改正（案）について
熊田理事から、資料5により、人を対象とする研究を行う場合、倫理審査が必要とされており、受託研究及び共同研究の申込書様式に同審査の可否の項目を追加するため、標記規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・山梨大学受託研究取扱規程
- ・山梨大学共同研究取扱規程

次回会議 令和5年1月23日（月）16時から開催することを確認した。

以上